

名寄市水道スマートメーター化事業に関する公募型プロポーザル 質問回答書

	文書の種類	様式名・タイトル等	質問事項	質問に対する回答
1	実施要領	9 企画提案書等の提出 (1) 提案に係る書類の提出 イ	「企画提案書の提出者を特定することができる内容の記述（具体的な社名等）を記載してはならない」とありますが、製品名や型番、及び製品写真・設置事例写真等も制限対象となるのでしょうか。	製品名や型番、及び製品写真・設置事例写真は制限対象としません。
2	実施要領	10 企画提案に対するヒアリング審査 (2) 所要時間 ア（ア）	「提出された企画提案書等をもとに詳細を説明することとし、追加の資料配布は認めない」とありますが、画面のみの資料の追加や、画面上でのデモンストレーション等も制限の対象となるのでしょうか。	追加の資料配布は認めませんので、画面のみの資料追加や画面上でのデモンストレーション等も制限の対象となります。
3	仕様書	2 仕様（2）水道自動検針システム キ	水道自動検針システムから料金システムへ渡すデータは定期検針ファイル（料金計算用）。Web通知システムへ渡すデータは、ロードサーベイデータと想定しておりますが、その他あればお教え下さい。	市で指定する無線通信端末の管理番号データを紐づけた定期検針ファイル及びロードサーベイデータとなります。
4	仕様書	2 仕様（3）設置工事 イ	「水道メーター番号と検満期限年月を記載したシールを貼り付ける」とありますが、シール作成費用の算出のため、シールの材質、文字指定等があればお教えください。	シール材質における詳細の指定はしませんが、屋外対応用で強粘着のシールを使用願います。また、文字サイズは12ポイント以上で、水道メーター番号は5桁の数字、検満期限年月は、例として、2025年5月の場合、2025/5と作成してください。
5	仕様書	2 仕様（3）設置工事 全般	・工事で訪問した際は、工事開始前に住民へ声をかけますが、その他工事実施者が行わなければならない点などあればお教えください。 ・対象需要家様への事前工事案内書の準備郵送などは、名寄市様にてご対応して頂けるのでしょうか。	工事に関する住民への周知は、市で作成したお知らせビラを各戸に事前配布や市のホームページ等で周知を考えています。事前のビラ配布については、市で実施する予定ですが、受託者と協議の上、協力をお願いする場合があります。
6	仕様書 事業費等積算 方法	2 仕様（3）設置工事 ※事業費等積算方法（ウ）システム 初期導入費用	仕様書2(2)キに「市が導入予定のWeb通知システムと指針値等をデータ連携できる機能（ファイル取得）を有すること」と記載がありますが、こちらの機能の導入において生じる費用は、料金システム側の改修費と同様、今回のプロポーザルの費用に含まれない【別添1(ウ)参照】という解釈でお間違いないでしょうか。	お見込みのとおりです。
7	事業費等積算 方法	(ウ) システム初期導入費用 その他費用	料金システム側で改修し取込んでもらうと理解しておりますが、Web通知システムについても、同様の考え方で宜しいでしょうか？	お見込みのとおりです。
8	事業費等積算 方法	(エ) 期間内ランニング費用（令和 6年度分）	期間内通信端末ランニング費用(令和6年度分) 無線通信端末設置後から令和7年3月末までにかかる費用（（オ）の全項目とし回数等は月数で按分して計算すること）と記載がありますが、①初年度のランニング費用は、何か月間を対象とすれば宜しいでしょうか。②また各月ごとの対象台数は1,750台として宜しいでしょうか。	①9月から無線通信端末の設置工事の施工を想定しているため、9月から令和7年3月までの7か月間を対象としてください。 ②無線通信端末の設置工事は、9月から施工して、設置工事期限の令和7年2月までの6か月間と想定しています。それを按分して9月から令和7年2月までの各月ごとの設置台数は約292台設置する見込みで積算してください。